

平成二十一年十一月二十日受領
答 弁 第 七 六 号

内閣衆質一七三第七六号

平成二十一年十一月二十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員長勢甚遠君提出行政刷新会議における事業仕分けに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長勢甚遠君提出行政刷新会議における事業仕分けに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「事業仕分け」の対象となる事業・組織等については、各府省が提出した平成二十二年度予算概算要求の内容について、関係府省からの説明の聴取、現場視察等を行った上で、平成二十一年十月二十二日に開催した第一回行政刷新会議において了承された「事業見直しの視点」（以下「視点」という。）等を踏まえ、平成二十一年十一月九日に開催した第二回行政刷新会議において決定したものである。御指摘の「シルバーセンター援助事業」については、視点のうち、「手段として効率的であるか」等に該当するものと認識している。

今回対象とならなかった事業についても、視点や類似の事業についての事業仕分けの結果を踏まえて、所要の見直しを行う必要があると考えている。

四について

お尋ねについては、第二回行政刷新会議資料「事業仕分け作業の進め方」に基づき、各評価者が行った評価の内容を集約し、ワーキンググループとしての結果を公表することとしている。

五及び六について

御指摘の「従来の財務省の予算査定」が何を指すのか明らかではないが、事業仕分けについては、ワーキンググループの結果に基づき、行政刷新会議として取りまとめを行うこととしている。平成二十二年度予算案については、政府内の調整を経て決定されるものと考えている。

また、御指摘の「目標額」については、設定していない。